

## 会議録

1 附属機関の名称

犬山市総合計画審議会

2 開催日時

令和4年10月27日（木） 午後7時00分から午後7時40分まで

3 開催場所

犬山市役所 2階 205会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員 岡村 千里、ピアンキ アンソニー、奥村 哲司、松浦 英幸、丹羽 良仁、  
増田 修治、田村 奈々、森好 佐和子、水内 智英、鈴木 温、間中 麻耶  
目黒 優衣

(2) 執行機関 鈴木経営部長

経営部企画広報課 井出課長  
小枝課長補佐  
倉知主査  
菊井主査補  
若山主査補

5 議題

- ・第6次犬山市総合計画の序論（案）及び基本構想（案）について
- ・第6次犬山市総合計画の基本計画（案）について
- ・参考資料について（掲載資料案、人口ビジョンについて）

6 傍聴人の数

1人

7 内容

(1) 開会

事務局（井出）	皆さん、こんばんは。 これより令和4年度第4回犬山市総合計画審議会を始めさせていただきます。 本日は、お忙しいところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 進行は井出が務めさせていただきます。 鈴木会長よりご到着が遅れるというご連絡がありましたので、その間、進行を水内副会長にお願いしたいとご指名がございました。そのため、今回は水内副会長よりご挨拶いただきたいと思います。よろしく申し上げます。
---------	---

(2) 挨拶

水内副会長	皆さん、こんばんは。
-------	------------

	<p>鈴木会長が、少し所用で遅くなるということですので、その間、取り仕切りをさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。</p> <p>挨拶に先立ちまして、私ごとですけれども、所属の変更がございまして、ご報告差し上げます。</p> <p>この9月の末まで名古屋芸術大学にいたのですが、名簿には既に名前が配置されていますが、10月1日から京都工芸繊維大学の、未来デザイン・工学機構のほうに。私の専門は変わらず、ソーシャルデザインであるとかソーシャルイノベーションということですので、引き続きお世話になればと思ひますし、犬山と京都というのはそんなに距離的にも遠くない、新幹線を使えば遠くないですので、引き続き犬山と関わりを持って続けていけたらなというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。</p> <p>では、改めまして、ここから議事を進行していきたいと思ひますけれども、先ほど聞きましたら、令和3年から今日で10回目ということで、この間、本当に皆様方のご発言とご意見、それから事務局の皆様の真摯な作業、結果として非常にいいものが出来上がったかなというふうに思っております。</p> <p>次回が最後になりますが、今日は実質の最後の取りまとめと、それから確認の回ということになるかなと思っておりますので、ぜひ皆様よろしくお願ひいたします。</p>
事務局（井出）	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の会議につきましては、お手元の次第に従って進めさせていただきまして、おおむね1時間半程度、午後8時半をめぐりに終了させていただき予定でございます。よろしくお願ひします。</p> <p>事前に、先ほど申しました鈴木会長より遅れて出席、中山委員からは欠席とのご連絡をいただいております。委員総数14名のうち、現時点で出席12名となっており、過半数が出席されていますので、本会が成立しましたことをご報告いたします。</p> <p>ご案内となりますが、本審議会は公開とし、会議録作成のために録音しております。作成した会議録は後日公開させていただきますので、ご承知おきください。</p> <p>なお、会議録につきましては、事務局で作成し、会長が指名する2名以上の委員にご確認いただいた上で署名いただくことになっております。事前に鈴木会長、それから水内副会長と打合せをしまして、本日の会議録の署名者は丹羽委員と増田委員、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、事前にお配りしました資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、別紙「はじめにお読みください」、次第、委員名簿、資料1「第6次犬山市総合計画序論（素案）」、資料2「基本構想（素案）」、資料3「基本計画（素案）」、資料4「達成指標及び目標値【目指す方向】（案）」、資料5「計画期間における重点事業候補」、参考資料1「新旧対照表（基本構想抜粋版）」、参考資料2「新旧対照表（基本計画抜粋版）」、参考資料3「SDGsとの関係」、参考資料4「地方創生SDGsローカル指標リスト（2022年9月改定版）」、参考資料5「達成指標に関するグラフ」、参考資料6「審議会での意見とその対応」、また、本日お手元に当日資料として「人口ビジョン」、それから第5次犬山市総合計画（改訂版）、第2期いぬ！いぬやま総合戦略をお配りしております。</p> <p>不足等はございませんか。</p>

### （3）議事

事務局（井出）	<p>では、ここから議事に入ります。</p> <p>議事の進行については、水内副会長、よろしくお願ひします。</p>
水内副会長	<p>よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、議事に入っていきたくと思ひます。</p>

	<p>最初の議題ですが、1番、第6次犬山市総合計画の序論（案）及び基本構想（案）について、まずは事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（倉知）	<p>事務局の倉知です。よろしくお願いします。座って説明させていただきます。</p> <p>前回の審議会の後、序論と基本構想の素案について、事務局にて再度、市役所内で調整をして修正を行いましたので、その内容についてご確認いただきたいと考えております。</p> <p>事前にお配りしました資料をご覧くださいながら説明いたします。</p> <p>まずは序論です。序論につきましては、資料1の素案を使って説明いたします。</p> <p>変更点に関しては、大きく3点ございます。</p> <p>まず1点目は、前回お伝えしました序論に掲載されております各データの更新です。昨年度作成してから一度も更新ができていなかったのですが、今回、令和4年9月末時点で更新が確認できたデータについては反映をしました。</p> <p>2点目につきましては、本文の内容を分かりやすくするため、図を追加しています。追加したのは5か所です。順にお伝えさせていただきますと、まず4ページ、図1-1、そして少し飛びます16ページ、こちらの図1-11、続いてお隣17ページ、図1-13、そして、22ページの図1-19、最後が24ページの図1-22です。</p> <p>データ更新の細かい内容につきましては、時間の都合上割愛いたしますが、データが現時点で確認できるものを反映させた最新のものになっているとご理解いただければと思います。</p> <p>また、前回の審議会でもお伝えしておりますが、データの更新は今後もパブリックコメントや議案上程のタイミングで随時実施していくことをご承知おきください。</p> <p>3点目につきましては、文言の修正です。内容としては1つだけなので、ご説明をいたします。</p> <p>序論の1ページ。下から2つ目の段落1行目の「人口減少・少子高齢化はますます進行しました」という部分。この「進行」が赤字になっておりますけれども、前回の資料では「進展」となっていました。この「進展」という言葉が、物事がいい方向へ向かうというような印象を受けるため、人口減少や少子高齢化にはなじまないだろうということで、「進行」に変更しました。</p> <p>これと同じ変更をほかにも3か所行っています。7ページ、8ページ、31ページになりますけれども、こちら変更したところは赤字になっておりますので、また後で確認いただければと思います。</p> <p>序論につきましては、以上となります。</p> <p>続きまして、基本構想を説明させていただきます。こちらは参考資料1の新旧対照表をご覧ください。</p> <p>まず、新旧対照表の1ページ。まちの将来像につきまして、文言の追加を行いました。「みんなつながり みんなうるおう」の中には、経済的な豊かさももたらされるということを表すため、解説文の中に「地域経済が活性化し」という文言を加えました。</p> <p>続きまして2ページ。このページは、この計画を実現するために必要な土台となる3つの取組みの説明文が記載されています。</p> <p>まず①番、「効果的・効率的」という言葉がありふれた表現であって、説明文の中にも使われているため、特に見出しのところでは、もっと工夫して進めていきますよというニュアンスを伝えたいという思いから、「賢い」という表現に変更しました。</p> <p>続いて、②番ですけれども、こちらは以前の文章では「魅力」という言葉が重複していたので、「魅力向上に取り組めます」という部分を「ブランドイメージを高めます」に変更しました。</p>

	<p>続いて3ページ。施策体系図の左側のページになりますけれども、先ほどのページで説明しました賢い行財政運営が反映されております。</p> <p>続いて、4ページになります。施策体系図の右側のページです。基本計画の施策の名称と施策の目指す姿につきまして修正を行いました。</p> <p>まず①番、教育の目指す姿ですけれども、「犬山ならでは」という「ならでは」が、「固有」のという意味に捉えられる可能性があることから、表現を柔らかく「犬山らしい」としました。</p> <p>次に、②番、「歴史・文化財」としておりましたが、「歴史文化」を使用することとしました。右側の変更点と理由のボックスに記載しておりますとおり、歴史文化とは、文化財とそれに関わる様々な要素とが一体となったものを指すと文化庁が定義しております。</p> <p>次に、③番、農業の目指す姿ですが、農業を続けることができるという部分が、新しく農業を始めたい人のことが含まれていないという印象を受けるため、表現を改めました。</p> <p>そして、④番、先ほどの賢い行財政運営を反映した変更となります。</p> <p>続いて5ページ。こちら土地利用につきましては、これまで都市計画の考え方などにに基づきながらも、条例等によって立地緩和を進めてきました。こうした考え方を今後も引き継いでいくために、「必要に応じて条例等による立地緩和も選択肢に入れた検討を行います」と、明文化しました。</p> <p>最後に、6ページになります。都市拠点エリア（橋爪・五郎丸地区）につきましては、現在、別で策定作業を進めております次期都市計画マスタープランにおいて、新たな鉄道駅、住居系新市街地整備のことが記載される予定であり、それとの整合性を図るために、ご覧のように追記をしました。</p> <p>議題1の説明については、以上となります。</p>
水内副会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまの事務局からの説明について、ご意見、質問等ありましたら、順次発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
各委員	<意見なし>
水内副会長	<p>納得のいく表現かなというふうに思います。よろしいですかね。</p> <p>それでは、次に移らせていただきと思います。</p> <p>次に、議事の2番目、第6次犬山市総合計画の基本計画（案）について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局（倉知）	<p>それでは、基本計画（案）につきまして説明いたします。</p> <p>前回の審議会でもいただいたご意見を踏まえて、また審議会後、市役所内にて内容を再度調整し、基本計画の修正を行いました。</p> <p>施策の名称や目指す姿につきましては、先ほどの基本構想、施策体系図の中で説明しましたので、省略をさせていただきます。</p> <p>まずは、参考資料2の新旧対象表を使って、現状、課題、取組みの方向性の変更内容について説明いたします。</p> <p>1ページ。こちらは先ほども触れました「歴史文化」について、用語を整理しました。加えて、資料右側のボックス後段にも記載してありますが、歴史・文化財単体を表す場合を「歴史文化資源」とし、「文化財」と記載していた部分を「歴史文化資源」に変更しました。この「歴史文化資源」という概念は、現在作成中の犬山市文化財保存活用地域計画の中にも位置づけられるものであるため、総合計画にも反映をさせました。</p> <p>次の2ページにつきましても、同じ内容の変更になります。</p> <p>では次に3ページ。こちらは、農業の施策に関する取組みの方向性のページになります。</p>

まず、①番、「農業者の確保、育成」については、農業者同士のネットワークを活かすこと、また農福連携等の新しい農業は関係団体と連携して実施していくということを追記しています。

また、②番、「農業にふれ親しむ機会の確保」では、ただ講座などを開催して終わりではなく、講師や講座参加者たちが交流できる、そういった関係づくりも必要だという考えの下、記載を加えました。

続いて、4ページです。

こちらは、産業の施策に関する取組みの方向性ですが、基本構想の中の将来の都市構造（土地利用）において、現行の総計より産業集積誘導エリアを拡大することとしましたので、それを明示するために「製造業の企業立地促進」のところで文言を追加しております。

続いて5ページ。こちらは、住環境・インフラに関する取組みの方向性です。

ここで、参考資料6。審議会での意見とその対応になります。2番をご覧ください。鈴木温委員からいただいたご意見で、市街化調整区域における住宅の立地緩和について、「今の書きぶりだとスプロール化を促しているように見えるので書きぶりを変更したほうがいい」というご指摘をいただきました。それを踏まえまして、参考資料の新旧対照表の①番、見出しを「調和型コミュニティ形成拠点等における住宅の立地緩和」として、調整区域のどこでも立地緩和をするわけではないということが分かるようにしました。

次の②番、③番につきましては、公園を活用するという観点を踏まえて、それぞれの記載を追加・変更しましたというものになります。

続きまして6ページ。こちらも住環境・インフラに関する取組みの方向性です。「水道施設の更新、適切な維持管理」の内容ですけれども、1つ下の下水道に関する記載との兼ね合いで、下水道には下水道使用料金に関する記載がある一方で、水道のほうにはなかったもので、水道使用料金についても「現行の料金体系を維持しつつ」という文言を追記しております。

続いて7ページ。こちらは、行財政運営に関する取組みの方向性です。効果的・効率的だけでは行政都合に見えてしまうおそれがあることから、市民目線に立って進めていくことをはっきりと明示するために文言を追記しました。

そして、最後になります。8ページ。こちらは、市民参画と交流、協働に関する取組みの方向性です。「情報公開の推進」について、個人情報の保護等の適切な情報管理と市民が必要なときに必要な情報を得ることができるよう、情報のオープン化の推進について文言を追記しております。

そして、すみません、新旧対照表にはないのですが、基本計画の裏側、43ページをご覧ください。

こちらは新たに追加したものになります。計画の適正な進行管理ということで、この総合計画推進に当たっては、施策に設定した達成指標の目標値や目指す方向の状況を毎年度確認して施策の評価と改善を繰り返していく、いわゆるPDCAサイクルを回しながら進行管理をしていきますということを明示したページになります。

続きまして、SDGsに関することについてご説明をいたします。

もう一度、参考資料6に戻っていただいて、3番をご覧ください。

丹羽委員より、「基本計画の各施策につけている17の目標のフラッグ、アイコンの数に差がある。施策がそれぞれどのようにリレーションしているか、そういったところを確認して、もう一度付け直した方がいい」というご指摘をいただきました。

そこで事務局のほうで、それぞれの施策が、それを進めることによって、環境、社会、経済、それぞれの側面でSDGsの17の目標とどのようにつながっていくのかという観点で検討を進めてみましたが、どうしても広がり過ぎてしまって、まとめることが難しくなっていました。

丹羽委員のご意見の趣旨としましては、偏りをなるべく抑えることやSDG sのアイコンが多くつけてあるほうが、市がしっかり取り組んでいるように見える、そのように見せることが大事なのではないかということだと考えまして、アイコンを整理しております。

前は、「内閣府が事務局の地方創生SDG s金融調査・研究会」というところが取りまとめた「地方創生SDG s取組達成度評価項目一覧」というものを参考にしながら、基本計画の各施策に関連するSDG sの17の目標を設定しておりましたが、今回は参考資料4、こちらの分厚いものになりますけれども、「地方創生SDG sローカル指標リスト（2022年9月改定版）」、こちらを活用して追記しております。

加えて、幅広に判断して設定することで、施策ごとのばらつきについてはバランスが取れたと考えております。

参考資料3、SDG sとの関係をご覧ください。この表は、縦の行にSDG sの17の目標を、横の列に基本計画の各施策を明示し、各施策がSDG sのどの目標と関係があるかを示したものです。黒い四角がついている部分が前回資料でもアイコンがついていたもの、白い四角が見直しにより削除したもの、黒い星マークが新たに追加したものとなっております。

ご覧のとおり、施策についてのばらつきは解消されましたが、17の目標ごとに見ていくと、14番の「海の豊かさを守ろう」は1つだけしか関連する施策がありませんが、これはどう頑張ってもほかの施策に当てはめることが難しかったので、ご理解いただけたらと考えております。

基本計画の素案では、この参考資料3に基づいてSDG sのアイコンを配置し直しておりますので、後ほどご確認いただけたらと思います。

続いて、達成指標につきまして、もう一度、参考資料6にお戻りください。

今度は4番になります。奥村委員より、健康・福祉の施策で、「指標が現行から減り過ぎているので、福祉の分野でもう少し指標があってもいいのではないか」というご指摘をいただきました。それを踏まえ、事務局でほかの自治体の総合計画も確認し、検討しました。

結果としては、資料4「達成指標及び目標値【目指す方向】」、こちらの2ページをご覧ください。番号は21番、赤字で表示させていただいております。要介護3から5の認定率、こちらを指標として設定し、目標としましては、参考資料5、こちらの裏にグラフが載っております。このグラフは、今回追加した指標の推移を示したものになりますけれども、全国、愛知県に比べ、犬山市は要介護3から5の認定率は低い割合ではあるものの、増加傾向となっていることから、増加を抑制するという方向を設定しております。

参考資料6につきまして、ご紹介が最後になりましたが、1番をご覧ください。奥村委員から、「一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所が、その都市の人口の毎年1%定住人口が増加すると現状維持ができるよと言っているのに、最低でも人口維持の計画を打たないのか、人口誘導施策が少し少ないという印象がある」というご意見をいただきました。

これにつきまして、事務局としましては、昨年度の第6回審議会でお示ししました人口目標、こちらを土地利用の観点も加味しながら設定しているところで、人口の維持は非常に難しいと考えております。「奥村委員のお気持ちは、シティプロモーションなどのソフト事業の中で酌み取らせていただいて、少しでも定住人口の確保ができるように努めてまいります」と回答させていただきます。

最後に、参考として資料5の計画期間における重点事業候補、こちらをご覧ください。

前回の審議会「重点事業（仮）」としておりました名称につきまして、内部で検討した結果、「計画期間における重点事業」というふうにしております。また、事業の説明文を追加しております。前回もご説明しましたとおり、市長交代

	<p>によって内容の変更がある可能性がありますことをご承知おきいただければと思います。</p> <p>議題2につきましては、以上となります。</p>
水内副会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの事務局からの説明について、ご意見、質問等ありますでしょうか。自由にご発言ください。お願いします。</p>
鈴木（温）委員	<p>修正いただいた点、おおむねよろしいかと思うのですが、非常に細かい点を1つ指摘させていただきたいのですが、最初の参考資料2の1ページ目、「歴史・文化財」が「歴史文化」に変えられたということなのですが、中ポツがあるのを外したほうがいいのかどうか、すごく気になっています。中ポツがあると、歴史と文化は別々で、ヒストリーアンドカルチャーになるわけですが。歴史文化になると、歴史的文化というか、一体の言葉になってしまうので、ヒストリカルカルチャーみたいな感じになります。下のほうに歴史文化資源とか、こういったところは多分離れないで歴史的な文化の資源だと思ふのでいいと思うのですが、施策1の4のタイトルとしては、歴史と文化をあえて一体として捉えているというふうに解釈してよろしいですか。</p>
事務局（小枝）	<p>これにつきましては、文化庁の定義に従ったものになっておりまして、今まで歴史・文化財という形で歴史と文化財、2つあるようにしていましたが、参考資料2の右側にありますように、文化財と、それに関わる様々な様子が一体となったものという形で、今回まとめております。これに関しましては、歴史文化財を担当している歴史まちづくり課から、このように直したほうがいいのかという意見のもと、修正させていただいたものとなっております。</p>
鈴木（温）委員	<p>なるほど。分かりました。ありがとうございます。</p>
水内副会長	<p>よろしいですか。ありがとうございます。</p> <p>ほかにご意見や、小さい点でも結構です。ご指摘、ございますでしょうか。</p>
各委員	<p>〈意見なし〉</p>
水内副会長	<p>よろしいですかね。</p> <p>もしお気づきの点があれば、最後でも大丈夫ですので、ご発言ください。</p> <p>それでは、議事を進めてまいりたいと思います。</p> <p>続いて、議題の3番、参考資料について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（倉知）	<p>それでは、参考資料について説明をいたします。</p> <p>ここでいう参考資料は、総合計画の冊子の中に収録される資料のことをいいます。現在の第5次総合計画の冊子では、205ページからが参考資料となっております。</p> <p>これまでの審議会では、総合計画の中の本編となる序論、基本構想、基本計画について、その内容をご議論いただいておりますが、冊子にする際には、この第5次総合計画と同じように、後ろに参考資料のページを掲載することとなります。</p> <p>事前にお渡ししております「はじめにお読みください」の3ページをご覧ください。</p> <p>掲載する予定の参考資料は3ページの表のとおりです。そして、人口ビジョンや先ほどお示ししました地方創生SDGsローカル指標などは、そのまま載せてしまうと本編より参考資料のほうが、ボリュームが出てしまうので、必要な部分に絞って掲載をする予定です。</p> <p>今回掲載予定の参考資料の中から、人口ビジョンにつきまして、参考としてご紹介させていただきたいと思います。</p> <p>本日お渡ししました、この人口ビジョンをご覧ください。</p> <p>人口ビジョンとは、簡単に言いますと、人口に関して市として今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望、目標を定めるものです。人口に関する市の現状分析、市民意識調査、将来人口推計、シミュレーションなどを踏まえまして、論理的に将来の人口目標を設定しております。</p>

	<p>令和3年度第5回の審議会でもお示ししました第6次総合計画の人口目標は、この人口ビジョンに基づくものとなります。そのため、総合計画における人口ビジョンの位置づけとしましては、人口目標の設定に至る過程を示すものと考えていただければよいかと思います。</p> <p>本来であれば、人口目標をお示したタイミングで、この人口ビジョンも審議会資料としてお出しできたらよかったですのですが、本編のほう、序論、基本構想、基本計画のほうに時間をかけていたため、人口ビジョンを委員の皆様にご覧いただけるレベルまで体裁を整える作業に手が回らず、今回のタイミングとなってしまいました。申し訳ありません。</p> <p>第6次総合計画における人口目標、2060年に6万人、2040年に6万6,500人、2030年に6万9,818人というものは、これに基づいて設定したものとなっております。</p> <p>この人口ビジョンの内容につきましては、今まで審議会でご覧いただき説明をしてきた資料をまとめたものとなっておりますので、参考資料として今回お示しをさせていただきます。</p> <p>総合計画の冊子には、この人口ビジョンから目標人口に関する箇所を抜粋して掲載する予定としております。</p> <p>議題3につきましては、以上となります。</p>
水内副会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまの事務局からの説明について、意見、ご質問等いかがでしょうか。</p>
各委員	〈意見なし〉
水内副会長	<p>よろしいですか。</p> <p>本日の議題は、これで以上となります。ありがとうございました。</p> <p>もしご意見等、後で気づかれた点等がございましたら、次回は、最後は取りまとめの会議になるかと思っておりますけれども、事務局のほうにお寄せいただければと思いますので、よろしくお願いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事を終了しまして、進行を事務局のほうにお返しいたします。</p>

#### (4) その他

事務局（井出）	<p>水内副会長、ありがとうございました。</p> <p>次、その他ということで、次回の審議会の予定と、今お配りした「これからいぬやま」についてちょっと説明させていただきます。</p>
事務局（倉知）	<p>では、説明させていただきます。</p> <p>1点目、情報提供になります。</p> <p>今、お配りいたしました冊子についてです。犬山市で、まちの魅力をPRして、市内の移住定住を促すためのパンフレット「これからいぬやま」を新たに作成しました。市外で開かれる移住定住イベントなどで配布する予定で、市役所の窓口にも設置しております。主に子育てに関心のある若い世代の方を中心に、犬山のよさ、魅力に興味を持っていただけたらと考えております。審議会の中でもシティプロモーションの重要性について何度もご意見としていただいておりますので、今年度のシティプロモーションの取組みの一つとして情報提供させていただきます。</p> <p>そして、2点目になりますが、次回審議会の日程でございます。</p> <p>第6次総合計画策定に向けた審議会も、残すところあと1回となりました。次回の審議会は、12月1日木曜日午後7時より開催いたします。</p> <p>市長への答申に向けて、事務局で総合計画の冊子のレイアウトを作成します。全部は無理かもしれませんが、どのような感じになるのかというイメージはお示ししたいと思っております。当日は、その確認をしていただいた後、市長への答申へと移らせていただく予定をしております。</p>
事務局（井出）	<p>その他、以上となります。</p>



	本日の会議、これで閉会とさせていただきたいと思います。
--	-----------------------------

**(5) 閉会**

事務局（井出）	委員の皆様、誠にありがとうございました。これで審議会終了とさせていただきます。ありがとうございました。
---------	---